

平成14年 労働者災害補償保険法

〔問 6〕 保険給付を受ける権利の時効に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- A 休業補償給付又は休業給付を受ける権利の時効は、当該傷病に係る療養のため労働することができないために賃金を受けない日ごとに、その翌日から進行する。
- B 障害補償給付又は障害給付を受ける権利の時効は、当該傷病が治って障害が残った日の翌日から進行する。
- C 遺族補償給付又は遺族給付を受ける権利の時効は、被災労働者が死亡した日の翌日から進行する。
- D 葬祭料又は葬祭給付を受ける権利の時効は、葬祭が行われた日の翌日から進行する。
- E 介護補償給付又は介護給付を受ける権利の時効は、支給事由が生じた月の翌月の初日から進行する。